

# 教宣 せぶん

## オセロのように

「おかしい」「間違っている」と思っても、声をあげなければ何もならないことを私たちは身をもって経験しています。東京地裁は契約係従業員制度の廃止を「違法・無効である」と裁定しました。また、東京都労働委員会も会社の私たちへの「行為」を不当労働行為と認定し、厳しく断罪しました。私たちが声をあげ、立ち上がらなければ、どちらも何事もなかったように、当たり前すすめられたかと思うと本当にゾッとします。いくら「おかしい」「間違っている」と思っても、アクションを起さなければ、「喜んで受け入れている」「十分に納得している」とさえプロパガンダ(宣伝)されていたかもしれません。東京地裁の判決によって、会社は内勤雇用の労働条件を大きく手直ししてきました。高裁用のための手直しであることは容易に推察できるわけですが、これとて東京地裁の「判決」がなければ当初の提案どおり、何の変更点もなく、当たり前すすめられたことは誰もが想像できるでしょう。私たちのたたかいの成果、到達点と言っても、だれも否定できないはずです。

「地位確認訴訟」「不当労働行為問題」「財産訴訟」、私たちが抱えているたたかいは、この年度末から年度初めにかけて一斉にヤマ場を迎えることになりました。いま、三つのヤマ場が経過して見えてきたことは、いずれのたたかいも私たちの主張や訴えは第三者機関から認められた、しかしいずれのたたかいも解決していないという現実です。どうして三つが三つとも同じ結果になるのでしょうか？果たしてこれは偶然なのでしょうか？

このたたかいに汗を流して頂いている方は、私たちがいま抱えているたたかいはひとつが解決して、ひとつが解決しないというものではなく、解決する時は同時にすべてが解決するであろう、同じ根っこを持ったたたかいであるということにすでに気づいているはずです。オセロのようにひとつが変われば残りも変わることでしょう。

声をあげなければ「納得している」とプロパガンダされるたたかいである以上、声をあげていくことにこのたたかいの勝機があるはずです。理不尽な姿勢を貫く経営者のありのままの姿を世論に訴えることが一番の勝利の近道です。その声をあげる運動が50万枚のピラをまききるという結果につながりました。さらに70万枚の目標にむかって私たちは声をあげていきます。株主総会である6月25日にむかってやることはひとつです。ひとつのたたかいをひっくり返した先に私たちの「明日」は見えてきます。